

第 94 期

定時株主総会 招集ご通知

日時

▶ 2023年6月29日（木曜日）午前11時
（受付開始午前10時30分）

▶ 議決権行使期限
2023年6月28日（水曜日）午後5時30分

場所

▶ 静岡県静岡市清水区馬走1500-2
日本平ホテル1F
ボールルーム「日本平」

会社法の改正に伴い、株主総会資料の電子提供制度が2022年9月1日に施行されましたが、第94期定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、従前と同様、議決権を所有されていらっしゃる全ての株主様に本招集ご通知をお送りしております。本招集ご通知は、書面交付請求に基づき交付される書面に記載すべき全ての事項を含んでおります。

ごあいさつ

はごろもフーズ株式会社 企業理念



人と地球に愛される企業を目指します。

私たちは、まごころのこもった企業活動を通して、多くの人々から、そして地球から愛される企業を目指します。

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第94期定時株主総会の「招集ご通知」をお届けいたします。

本紙面では、株主総会の議案と当社グループの企業活動について掲載しておりますので、ご高覧のうえ議決権の行使をお願いいたしたく存じます。

当社は、2021年度から中期経営計画「Challenge for 100th！」がスタートし、2022年度は大変厳しい経営環境の中で社員一丸となり目標の達成に向けて取り組みを進めました。2031年の創業100周年に向けて「キッチンで最も愛されるブランド」を目指し、信頼されるブランド、より一層の企業価値の向上に努めてまいります。

引き続き、株主の皆さまにおかれましては一層のご愛顧とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長

後藤 佐恵子

目次

ごあいさつ	1
第94期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使等についてのご案内	5
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役16名選任の件	7
第2号議案 監査役1名選任の件	15

添付書類

事業報告

I. 企業集団の現況に関する事項	17
II. 会社の株式に関する事項	29
III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項	29
IV. 会社役員に関する事項	30
V. 会計監査人の状況	36
VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針	36
VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方	36

連結計算書類	37
--------	----

計算書類	39
------	----

監査報告	41
------	----

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下に示しますインターネット上の各ウェブサイトに「第94期定時株主総会招集ご通知」および「電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項」として掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>

東証ウェブサイト

(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）では、「銘柄名（会社名）」に「はごろもフーズ」または「コード」に当社証券コード「2831」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

また、本株主総会につきましては、当日の出席について、ご自身の健康状態をご勘案のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」のご利用もご検討ください。お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、5頁から6頁のご案内に従って、2023年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月29日（木曜日）午前11時（受付開始：午前10時30分）
2 場 所	静岡県静岡市清水区馬走1500-2 日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」 (裏表紙の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第94期（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第94期（自2022年4月1日 至2023年3月31日） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役16名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。



5 招集にあたっての決定事項

1. 会社法改正により、電子提供措置事項について前頁の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第18条の規定にもとづき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役または会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - (1) 業務の適正を確保するための体制
 - (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
 - (3) 連結株主資本等変動計算書および連結注記表
 - (4) 株主資本等変動計算書および個別注記表
2. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
3. 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
4. インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本株主総会招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の記載もしくは電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

(<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

東証ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

■ 〈株主の皆様へのお願い〉

◎本株主総会につきましては、当日の出席について、ご自身の健康状態をご勘案のうえ、ご検討いただきますようお願い申し上げます。ご来場なさらずに議決権を行使いただける「書面による議決権行使」または「インターネットによる議決権行使」のご利用もご検討ください。

◎株主総会後の株主様との懇談会は、安全上の理由により、取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）のでご注意ください。

◎今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、本定時株主総会におきまして感染予防のための措置を講じる場合がございますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。なお、やむを得ず開催場所や開催時間等を変更させていただく場合は、速やかに以下の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト

(<https://corp.hagoromofoods.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>)

東証ウェブサイト

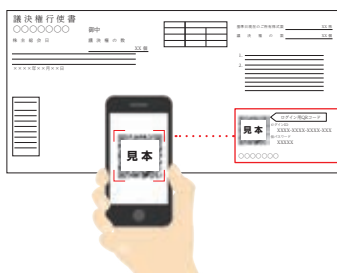
(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

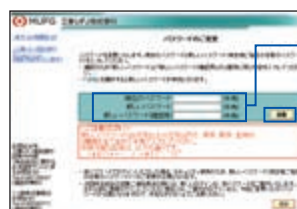
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードをご登録ください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)



株主総会参考書類

第1号議案 取締役16名選任の件

取締役16名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	後藤 康雄	代表取締役会長	再任
2	後藤 佐恵子	代表取締役社長	再任
3	松井 敬	代表取締役副社長 事業本部長	再任
4	川隅 義之	専務取締役経営企画本部長兼SDGs担当	再任
5	山田 雅文	取締役東京支店長	再任
6	日笠 博文	取締役サービス本部長	再任
7	田村 智之	取締役事業本部副本部長兼 乾物・パスタ・米飯ユニット長	再任
8	望月 浩志	取締役新清水プラント工場長兼 生産統括担当	再任
9	大石 雅弘	取締役焼津プラント工場長	再任
10	給田 尚文	取締役品質保証本部長兼 品質保証部長兼H I Cセンター長	再任
11	鈴木 孝夫	取締役事業本部本部長補佐兼 シーチキン・デザート・総菜ユニット長	再任
12	山本 秀幸	取締役開発部長	再任
13	越野 勉	取締役経営企画本部副本部長兼 財務部長	再任
14	田口 博雄	社外取締役	再任 社外 独立
15	向井地 純一	社外取締役	再任 社外 独立
16	伊藤 元重	社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数
198,666株

候補者番号

1

ごとう やす お
後藤 康雄 (1949年2月14日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1971年 4月	味の素(株)入社	1985年 6月	常務取締役総務部長
1978年 4月	当社入社	1986年 6月	代表取締役社長
1980年 2月	総務部長	2007年 6月	代表取締役会長 (現任)
1983年 6月	取締役総務部長		

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事長
清水コンテナターミナル(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

後藤康雄氏は、当社および当社グループ会社の取締役として培ったグループ経営に関する幅広い見識を経営基盤の更なる強化に活かす役割に期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
35,000株

候補者番号

2

ごとう さえ こ
後藤 佐恵子 (1974年11月19日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1997年 4月	味の素(株)入社	2007年 6月	取締役サービス本部副本部長
2002年 6月	米国スタンフォード大学 経営大学院修士課程修了	2008年 4月	取締役全員経営推進室長
2002年 9月	マッキンゼー・アンド・ カンパニー・インク・ジ ャパン入社	2010年 1月	取締役経営企画部担当
2004年 4月	当社入社	2011年 6月	取締役経営企画部担当兼 お客様相談部担当
2004年 6月	取締役生産本部長補佐	2012年 6月	常務取締役サービス本部長
		2019年 6月	常務取締役経営企画本部長
		2019年10月	代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

(公財)はごろも教育研究奨励会理事

取締役候補者とした理由

後藤佐恵子氏は、海外での経験やMBA取得など、経営・会計・財務分野に関する深い見識を有し、それらを活かした企業価値向上への役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,200株

候補者番号

3

まつ い たかし
松井 敬 (1963年8月27日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1987年 4月	(株)東食入社	2019年 6月	常務取締役事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長
1998年 7月	当社入社		
2002年10月	バンコク駐在員事務所長		
2010年 1月	生産第二部長	2019年 9月	常務取締役事業本部副本部長兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長兼バイオユニット長
2014年 4月	デザート・総菜ユニット長		
2014年 6月	取締役デザート・総菜ユニット長	2019年10月	代表取締役副社長事業本部長兼バイオユニット長
2015年 6月	取締役事業本部長補佐兼デザート・総菜ユニット長	2020年 1月	代表取締役副社長 事業本部長 (現任)
2016年 6月	常務取締役事業本部長補佐 (ユニット担当) 兼シーチキンユニット長		
2017年 9月	常務取締役事業本部長補佐兼シーチキン・デザート・総菜ユニット長		

取締役候補者とした理由

松井敬氏は、商社での経験および販売・生産に関する深い見識を有し、特に事業本部機能を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。





所有する当社の株式数
6,400株

候補者番号

4

かわ す み よ し ゆ き
川 隅 義 之

(1957年8月28日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1980年 4月	当社入社	2016年 6月	常務取締役事業本部長補佐 (支店担当)
1990年 1月	沖縄営業所長	2017年 9月	常務取締役経営企画室担当
2006年 6月	経営企画部部长	2019年 6月	常務取締役サービス本部長
2008年 6月	総務部長	2019年10月	専務取締役経営企画本部長
2009年 6月	取締役総務部長	2021年 6月	専務取締役経営企画本部長兼SDGs担当 (現任)
2012年 6月	取締役サービス本部副本部長兼総務部長		
2014年 4月	取締役経営企画室担当		

取締役候補者とした理由

川隅義之氏は、総務部門・経営企画部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に経営・財務に関する管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,500株

候補者番号

5

や ま だ ま さ ふ み
山 田 雅 文

(1961年9月24日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1982年 4月	当社入社	2015年 3月	取締役乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長
2009年 6月	(株)マルアイ取締役販売企画部長	2016年 6月	取締役パスタ・米飯ユニット長
2012年 6月	名古屋支店長	2017年 6月	取締役東京支店長
2014年 4月	第1事業部長兼乾物ユニット長	2019年 6月	取締役事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯ユニット長
2014年 6月	取締役第1事業部長兼乾物ユニット長	2021年 4月	取締役東京支店長 (現任)
2015年 1月	取締役第1事業部長兼乾物ユニット長兼パスタ・米飯ユニット長		

取締役候補者とした理由

山田雅文氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,243株

候補者番号

6

ひ が さ ひ ろ ふ み
日 笠 博 文

(1967年8月6日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1990年 4月	当社入社	2017年 6月	取締役乾物・パスタ・米飯ユニット長
2011年10月	営業開発室長	2019年 6月	取締役サービス本部副本部長兼人事厚生部長
2013年 4月	家庭用営業部副部長兼第1グループマネージャー	2019年10月	取締役サービス本部長兼人事厚生部長
2014年 4月	シーチキンユニット長	2022年 4月	取締役サービス本部長 (現任)
2016年 6月	取締役乾物ユニット長		

取締役候補者とした理由

日笠博文氏は、人事・労務部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に人事制度を改革する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
2,000株

候補者番号

7

たむらともゆき
田村 智之 (1968年8月31日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1991年 4月	当社入社	2013年 4月	営業開発室長兼第1グループマネージャー
2000年 1月	沖縄営業所長	2016年 6月	大阪支店長
2011年 1月	家庭用営業部次長兼営業第1グループマネージャー	2019年 6月	取締役東京支店長
		2021年 4月	取締役事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯ユニット長 (現任)

取締役候補者とした理由

田村智之氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

8

もちづきこうじ
望月 浩志 (1963年4月19日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1988年 4月	当社入社	2019年 4月	シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長
2009年 1月	フードサポート部東京営業所長	2020年 6月	取締役シーチキン・デザート・総菜ユニット新清水プラント準備室長
2011年 1月	P.T.アネカ・ツナ・インドネシア外向 工場長	2020年 9月	取締役新清水プラント工場長
2016年 2月	富士山パスタプラント副工場長	2022年 6月	取締役新清水プラント工場長兼生産統括担当 (現任)
2016年 4月	富士山パスタプラント工場長		

取締役候補者とした理由

望月浩志氏は、生産・仕入に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,000株

候補者番号

9

おおいしまさひろ
大石 雅弘 (1963年1月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1985年 4月	当社入社	2021年 6月	取締役焼津プラント工場長 (現任)
2011年 6月	お客様相談部品質管理室長		
2021年 1月	品質保証部長		
2021年 4月	焼津プラント副工場長		

取締役候補者とした理由

大石雅弘氏は、品質管理に関する深い見識を有し、特に生産管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。





所有する当社の株式数
1,100株

候補者番号

10

きゅう だ たか ふみ
給田 尚文

(1968年10月20日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1995年 4月	当社入社	2022年 6月	取締役品質保証本部長兼 品質保証部長兼H I Cセ ンター長 (現任)
2021年 1月	品質保証部品質管理室長		
2021年 4月	品質保証部長		
2021年 6月	取締役品質保証部長		

取締役候補者とした理由

給田尚文氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に品質管理体制を強化する役割を期待し、引き続き取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,100株

候補者番号

11

すず き たか お
鈴木 孝夫

(1967年7月4日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1990年 4月	当社入社	2019年 6月	大阪支店長
2009年 1月	札幌営業所長	2019年10月	事業本部長補佐兼シーチ キン・デザート・総菜ユ ニット長
2012年 1月	福岡営業所長		
2015年 3月	広域量販営業所長	2022年 6月	取締役事業本部本部長補 佐兼シーチキン・デザー ト・総菜ユニット長 (現 任)
2017年 6月	広域流通部長		

取締役候補者とした理由

鈴木孝夫氏は、営業部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に販売管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,700株

候補者番号

12

やま もと ひで ゆき
山本 秀幸

(1968年6月27日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1991年 4月	当社入社	2022年 4月	開発部長
2014年 1月	福岡営業所長	2022年 6月	取締役開発部長 (現任)
2019年 6月	広域流通部長		
2021年 1月	開発部長兼製品開発室長		

取締役候補者とした理由

山本秀幸氏は、営業・製品開発部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に製品開発を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。



所有する当社の株式数
1,200株

候補者番号

13

こしの つとむ
越野 勉

(1968年10月18日生)

再任

[略歴、当社における地位および担当]

1992年 4月	当社入社	2021年 1月	財務部長
2017年 6月	経理部長兼財務グループ マネージャー	2022年 6月	取締役経営企画本部副本 部長兼財務部長 (現任)
2019年 6月	財務部長兼財務グループ マネージャー		

取締役候補者とした理由

越野勉氏は、財務部門に関する豊富な業務経験と、同分野に関する深い見識を有し、特に財務に関する管理体制を強化する役割を期待し、取締役としての選任をお願いするものです。

候補者番号

14

たぐち ひろお
田口 博雄

(1948年8月29日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
500株
社外取締役在任年数
8年

[略歴、当社における地位および担当]

1971年 7月	日本銀行入行	1997年 5月	静岡支店長
1980年 9月	国際決済銀行に外向	2001年 4月	法政大学社会学部教授
1990年 5月	日本銀行調査統計局企画 調査課長	2002年 4月	静岡県金融アドバイザー (現任)
1994年 4月	松山支店長	2011年 6月	社外監査役
1996年 9月	検査役	2015年 6月	社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田口博雄氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関および研究・教育機関の経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業の社会的責任について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

候補者番号

15

むかいち じゅんいち
向井地 純一

(1950年1月10日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数
1,000株
社外取締役在任年数
3年

[略歴、当社における地位および担当]

1973年 4月	農林中央金庫入庫	2006年 8月	同専務理事
1993年 6月	水戸支店長	2009年 6月	農林中央金庫代表理事副 理事長
1995年 6月	農業部副部長	2011年 6月	農林中金総合研究所顧問
1997年 6月	静岡支店長	2012年 6月	退任
1999年 4月	組合金融第一本部開発部長	2015年 6月	社外監査役
2000年 7月	業務開発部長	2020年 6月	社外取締役 (現任)
2002年 3月	J Aバンク企画実践部長		
2002年 8月	全国農業協同組合中央会 常務理事		

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

向井地純一氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、金融機関での経験と豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に企業財務について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。





所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

1年

候補者番号

16

伊藤 元重

(1951年12月19日生)

再任

社外

独立

[略歴、当社における地位および担当]

1979年 2月	ロチェスター大学経済学 博士号取得	2016年 4月	学習院大学国際社会科学 部教授
1982年 4月	東京大学経済学部助教授	2016年 6月	社外監査役
1993年12月	東京大学経済学部教授		東京大学名誉教授 (現任)
1996年 4月	東京大学大学院経済学研 究科教授	2018年 6月	(株)静岡銀行社外取締役 住友化学(株)社外取締役 (現任)
2007年10月	東京大学大学院経済学研 究科長兼経済学部長	2022年 4月	JX金属(株)社外取締役 (現任)
2015年 6月	東日本旅客鉄道(株)社外取 締役 (現任)	2022年 6月	社外取締役 (現任)
		2022年10月	(株)しずおかフィナンシャルグ ループ社外取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

東日本旅客鉄道(株)社外取締役、住友化学(株)社外取締役、JX金属(株)社外取締役
(株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

伊藤元重氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、国際経済学を専門とした経験と豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に日本経済や企業の未来について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためです。

なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しています。

(注1) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は社外取締役候補者です。

(注3) 田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たす候補者です。

(注4) 当社は、田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏の選任が承認された場合は、定款第31条にもとづき、現在締結している損害賠償責任を法令の定める額に限定する契約を継続する予定です。

(注5) 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会終了後の当社取締役が有する専門性・経験は、以下のスキルマトリックスのとおりです。

役職	氏名	管掌分野	企業経営・ 専門的知見	製造・ 技術・ 研究開発	品質保証・ お客様対応	営業・ マーケ ティング	財務・ ファイナ ンシャル・ M&A	IT・ デジタル	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ ガバナンス・ リスクマネ ージメント	グローバル 経験
1	代表取締役会長	後藤 康雄	●				●		●	●	
2	代表取締役社長	後藤 佐恵子	●				●		●	●	●
3	代表取締役副社長	松井 敬	●	●		●					●
4	専務取締役	川隅 義之					●	●	●	●	
5	取締役	山田 雅文		●		●					
6	取締役	日笠 博文		●		●			●		
7	取締役	田村 智之		●		●					
8	取締役	望月 浩志		●							●
9	取締役	大石 雅弘		●	●						
10	取締役	給田 尚文		●	●						
11	取締役	鈴木 孝夫		●		●					
12	取締役	山本 秀幸		●		●					
13	取締役	越野 勉					●			●	
14	取締役	社外 田口 博雄	●				●			●	●
15	取締役	社外 向井地 純一	●				●			●	
16	取締役	社外 伊藤 元重	●				●			●	●

取締役候補者



第2号議案

監査役1名選任の件

監査役溝口康博氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案については監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名		当社における地位
みぞ 溝 口 康 博		常勤監査役 再任
再任	再任監査役候補者	新任 新任監査役候補者 社外 社外監査役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



みぞ 溝 口 康 博

(1952年10月20日生) **再任**

【略歴、地位および重要な兼職の状況】

1977年 4月	当社入社	2007年 1月	専務取締役販売本部長
1997年 1月	大阪支店長	2007年 6月	代表取締役社長
1999年 6月	取締役東京支店長	2015年 6月	常勤監査役(現任)
2000年 1月	取締役営業部長		
2005年 4月	常務取締役販売本部長兼 営業部長		

監査役候補者とした理由

溝口康博氏は、当社代表取締役社長として経営に携わり、さらには、販売部門・製品開発部門における豊富な経験と深い見識も有しています。これらの経験および見識にもとづき、当社全体の業務執行の監査・監督に十分な役割を果たすことを期待し、引き続き監査役としての選任をお願いするものです。

所有する当社の株式数
8,600株

(注1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 当社は、当社取締役および監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、次回更新時には同内容での更新を予定しています。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に請求を受けることによって生じることのある損害および訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

事業報告

(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症と共存する生活スタイルへの移行により経済社会活動の正常化が進み、個人消費においても緩やかな持ち直しの動きも見られました。しかし、様々な社会情勢による原材料やエネルギー価格の上昇や、各国の金融政策等に起因する為替相場の変動等が影響し、先行き不透明な状態が続きました。

食品業界においては、上述の要因等による製品の価格改定が続いたため、お客様の生活防衛意識が高まり消費が停滞する等、厳しい経営環境が続きました。

このような中、当社グループは、中期経営計画の優先課題である信頼感・安心感のある「はごろも」ブランドの確立に取り組み、お客様のニーズに応える健康志向や簡便性、利便性といった機能性を追求した製品の販売に注力しました。あわせて、販売促進活動の一つである「シーチキン食堂」のテレビコマーシャルと連携した「朝たん（＝朝にたんぱく質を摂る）」等のメニュー提案により、製品のさらなる需要喚起とブランド価値の訴求に努めました。

一方でまぐろ・かつお等の主原料や食用油等の副材料、空缶・パウチ等の容器包装資材の価格が高騰し、さらにエネルギー価格・物流費等の上昇により売上原価が大幅に増加したことから、多くの製品において価格改定を実施しました。

この結果、家庭用製品の販売は、健康志向や機能性を追求した製品がお客様に支持されたこと等により増加しました。また業務用製品の販売は、各種給食やコンビニエンスストア向けの需要が回復したこと等により増加したため、当連結会計年度の売上高は704億52百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

利益面では、製品の価格改定を上回る原材料価格の大幅な値上がり等による売上原価の上昇と、販売奨励金や物流費の増加等により、営業損失は11億33百万円（前年同期は22億68百万円の営業利益）、受取配当金が増加したこと等により、経常損失は7億91百万円（前年同期は25億51百万円の経常利益）、乾物製品群に関わる固定資産の減損損失の計上とそれに伴う税効果会計による法人税等の減少により、親会社株主に帰属する当期純損失は13億20百万円（前年同期は20億10百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

また、当社グループは、食品事業およびこの付帯事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っていませんが、製品群別の販売動向は19頁から20頁のとおりです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度においては、製造設備の更新および合理化を中心とする継続的な設備投資を実施した結果、当社グループの設備投資の総額は2,226百万円となりました。

なお、乾物製品（削りぶし・のり・ふりかけ類）を生産する熱田プラントの製造機能を木曾岬プラントへ集約しました。

また、バイオ製品の自社生産体制の見直しにともない、バイオプラントの解体を進めています。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資および運転資金等の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入金をもって充当しました。



ツナ

31,965 百万円



オイル不使用シーチキン®
マイルド



シーチキンSmile®
Lフレーク

主力の油漬缶詰がコロナ禍での需要拡大の一服と、価格改定による買い控え等の影響を受けましたが、高たんぱく・低脂質・低糖質という健康面を訴求した「オイル不使用シーチキン」シリーズや、開けやすく後片付けが簡単なパウチタイプの「シーチキンSmile」シリーズが好調で、売上高は前年同期比2.4%増加しました。



朝からフルーツ®
ミックス



朝からフルーツ®
みかん (パウチ)

デザート

5,760 百万円



コロナ禍でフルーツ製品の利便性があらためて支持され、中身が見えて取り扱いが簡単なフルーツパウチが堅調で、売上高は前年同期比0.4%増加しました。

営業損失
1,133
百万円

45.4%



パスタ&ソース

6,098 百万円



和える七香®
シーチキン®マヨ



ポポロスパ®7分結束
700g

パスタはデュラム小麦粉の高騰等による価格改定を実施した中で、コロナ禍でパスタの利便性が認知されていること等により、結束タイプのスパゲッティ「ポポロスパ」や、2022年8月に新発売した強力粉とデュラムセモリナを配合しもちり食感を実現した「ポポロスパやんわか8分」が伸長しました。ソースは同じく2022年8月に発売した和の素材を使った和えるパスタソース「和える七香」シリーズが好調で、売上高は前年同期比7.8%増加しました。

8.2%



いわしで健康
しょうゆ味 (パウチ)



シャケット!コーン®
(パパッと紙パック®)

総菜

6,794 百万円



2023年2月にリニューアルした「ホームクッキング」シリーズと、青物パウチ製品のいわしが好調でしたが、価格改定を実施した「シャケット!コーン」シリーズや料理素材が低調で、売上高は前年同期比1.2%減少しました。



4. 対処すべき課題

(1) 経営環境

国内では人口減少の進行等の社会問題がさらに顕著になり、世界的には海洋・森林資源等の環境問題がさらに深刻化すると予想されます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大や地政学リスクの高まりによる経済社会活動への影響は継続すると見込まれます。お客様の意識や生活スタイルは大きく変化し、毎日の暮らしに直結する食品、特に長期保存が可能な加工食品へのお客様の期待はさらに増し、当社グループの果たすべき役割も大きくなると考えます。

(2) 中長期的な経営計画

2023年度は、2021年～2023年度の中期経営計画『Challenge for 100th!』の最終年度となります。直近では、物価上昇でお客様の生活防衛意識が高まり消費が停滞している一方で、原材料やエネルギー価格・物流費等の製造コストは大幅に上昇し、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き大変厳しいと予想しています。環境の変化に柔軟に対応し、中期経営計画の目標の達成とサステナビリティ活動を推進し、持続可能な社会の実現への貢献を通して信頼されるブランド、更なる企業価値の向上に努めるとともに、次期中期経営計画さらには2031年の創業100周年に向けての目標達成の足掛かりとなるよう、取り組みを一層強化します。

(3) サステナビリティ活動

当社グループは、従来から環境に配慮した製品で事業を営んでおり、安全・安心な食品を安定的にお客様にお届けすることを通して、すべての人の健康と笑顔のお手伝いをすることが企業理念の実践であり、またそれが当社グループのサステナビリティ活動であると考えます。

当社グループのサステナビリティ活動を、国連の持続可能な開発目標（SDGs）のワークフローに沿って取り組むことで、社会的な課題を解決し、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、当社グループの継続的な成長を目指します。



はごろもフーズグループ
サステナビリティ推進シンボルマーク

サステナビリティ重点課題

はごろもフーズグループが認識する社会的課題と、事業におけるリスクをSDGsのワークフローに沿って抽出し、バリューチェーンごとに分別したうえで、最優先で取り組むべき「重点課題」を特定しました。

そのうえで、2023年度末までの取り組み事項と定性目標を策定しました。

従来から取り組んでいる事項も記載しています。



シーチキンの原料であるマグロ・カツオを守る

～豊かな海洋資源を持続可能に～



内容	2023年度末までの定性目標
シーチキン原料の100%使用 (マグロ・カツオ)	シーチキンなどの食品に使用される部分は一匹の魚の約45%で、その他の魚肉・骨・皮などは飼料や肥料として再利用し、魚を蒸したときの煮汁は濃縮し、エキスとして調味料・化粧品等に有効活用する
持続可能な漁法で漁獲した原料の使用推進	<ul style="list-style-type: none"> 日本およびインドネシア近海で一本釣り漁法により漁獲された原料の使用拡大 M S C 認証取得製品の拡大
プラスチック包装資材の使用削減	<ul style="list-style-type: none"> かつおパック小袋仕切り：連包装製品に合わせ順次廃止 のり製品：トレーを順次廃止
ツナ代替原料を使用した製品の拡大	新製品を積極的に発売



持続可能な容器・包装資材の使用推進

～人と地球にやさしい製品づくり～



内容	2023年度末までの定性目標
再生可能資源を使用した容器（缶詰）の継続的な使用推進	缶詰製品の取り扱いを継続する
F S C 認証資材の使用推進	<ul style="list-style-type: none"> 紙パック：新製品を積極的に発売 カートン：順次認証のものに切替え、認証マークを表示
容器包装資材の廃棄削減	使用期限等の管理および工場での在庫管理の徹底



食品ロス削減

～自然の恵みを大切に～



内容	2023年度末までの定性目標
賞味期間表示の変更 (賞味年月日から賞味年月へ)	2019年6月より順次、賞味期間1年以下の製品を除く家庭用製品で実施済み、今後は業務用製品での実施を検討中
賞味期間のさらなる延長	包装米飯において、賞味期間10ヶ月への延長を検討中
自社の産業廃棄物排出量の削減	自社プラントの品質管理を強化し、年0.5%ずつ削減
自社の食品リサイクル率 (再生利用実施率) 100%	食品廃棄物の発生を抑制、リサイクル化を推進し、食品リサイクル率100%維持を目標とする
賞味期限は「おいしいめやす」啓蒙活動	ホームページ等への掲載
適量製品の開発	食べ切りサイズ製品のラインナップを強化
フードバンク等への製品寄贈	賞味期限の迫った製品等の寄贈（年数回程度実施）





エネルギー・水リスクへの対策

～地球のためにできること～



内容	2023年度末までの定性目標
自社のエネルギー消費量の削減	2017年度を基準とし、原単位で年1%ずつ削減（省エネ法の定める特定事業者の削減計画に準拠する）
自社の二酸化炭素排出量の削減	2017年度を基準とし、原単位で年1%ずつ削減（省エネ法の定める特定事業者の削減計画に準拠する）
自社のプラントでの水使用量の削減	2017年度を基準とし、年0.5%ずつ削減
二酸化炭素排出量のより少ない資材の使用	<ul style="list-style-type: none"> 水性インキを使用している製品に「使用マーク」を順次導入、新製品は水性インキ、バイオマスインキの使用を推奨 バイオマスプラスチック・紙容器を使用した製品の発売を目指す
モーダルシフトの推進	RORO船(※)および貨物列車の利用による二酸化炭素排出量の削減
営業車の削減・二酸化炭素排出量の少ない車両への切替	コンパクトカーやハイブリッド車、軽自動車などに順次入れ替え
クールビズ・ウォームビズの推進	男性社員のネクタイ廃止、女性社員の服装の自由化を推進

(※)貨物を積んだトラックやトレーラーをそのまま運べる船舶。



環境保全活動への取り組み

～美しい地域を守るために～



内容	2023年度末までの定性目標
工場排水の削減	工場の排水設備を見直し、排水の削減をはかる
自社の紙使用量の削減（ペーパーレス）	<ul style="list-style-type: none"> 会議等でタブレットやパソコンを活用し資料のデジタル化 電子承認システムなどを導入し、紙の使用量の削減
地域の清掃活動への参加	「小さな親切」運動静岡県本部が主催する静岡市清水区島崎町（当社本店所在地）港湾地区清掃参加
環境社会検定（eco検定）の推奨	<ul style="list-style-type: none"> 新入社員の環境社会検定（eco検定）全員合格 社員の環境社会検定（eco検定）の推奨 社内認定「エコアクションナビゲーター」の授与



自信・働き甲斐・生き甲斐の持てる会社の実現

～ともに働く仲間のために～



内容	2023年度末までの定性目標
多様な働き方の提案	<ul style="list-style-type: none"> 女性活躍の推進：新たな職制の導入 アクティブシニア活躍の推進（定年延長） テレワーク、時差出勤の制度化
「健康経営優良法人」の取得	2023年4月の取得を目標とする

株主の皆様におかれましては、当社の企業活動に引き続きご理解いただき、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



5. 企業集団の財産および損益の状況の推移

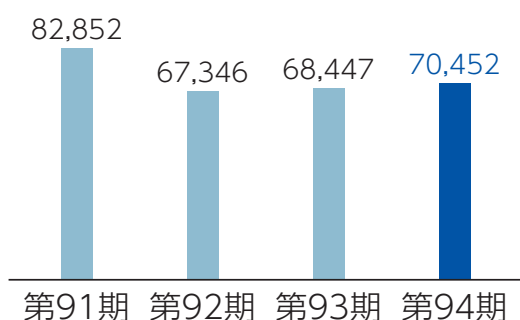
		第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)	第93期 (2022年3月期)	第94期 (2023年3月期)
売上高	(百万円)	82,852	67,346 ※(注)2	68,447 ※(注)2	70,452 ※(注)2
経常利益 (損失は△)	(百万円)	3,402	3,910	2,551	△791
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は△)	(百万円)	2,316	2,976	2,010	△1,320
1株当たり当期純利益 (損失は△)	(円) ※(注)1	246.14	316.24	213.64	△140.27
総資産	(百万円)	51,294	56,947 ※(注)2	61,231 ※(注)2	60,656 ※(注)2
純資産	(百万円)	28,513	32,435	34,930	33,999

(注) 1. 1株当たり当期純利益 (損失は△) は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

2. 第93期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期の売上高、総資産の金額についても、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっています。

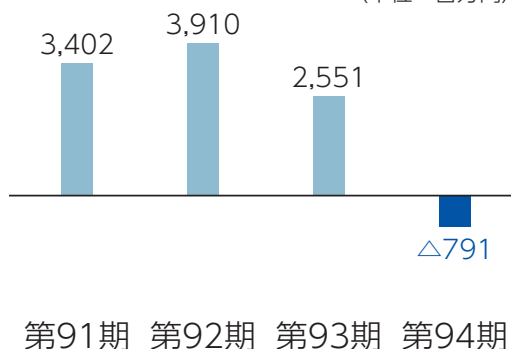
売上高

(単位：百万円)



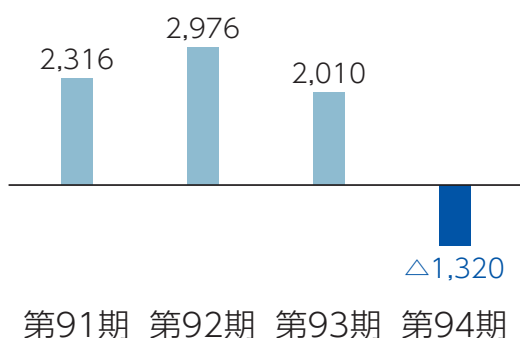
経常利益 (損失は△)

(単位：百万円)



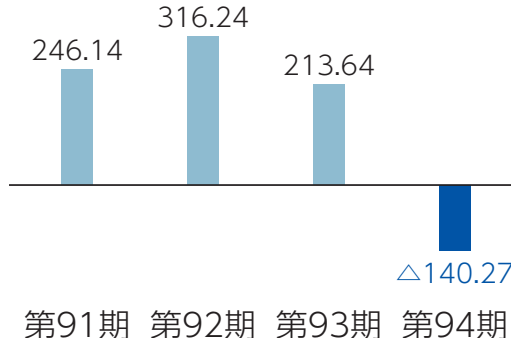
親会社株主に帰属する当期純利益 (損失は△)

(単位：百万円)



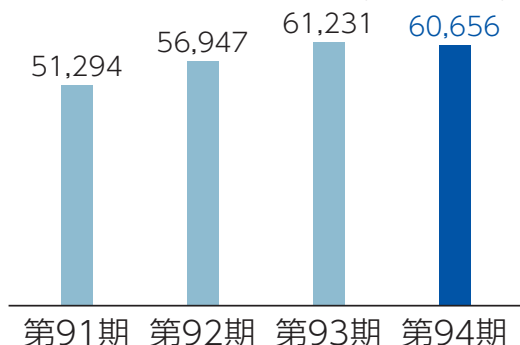
1株当たり当期純利益 (損失は△)

(単位：円)



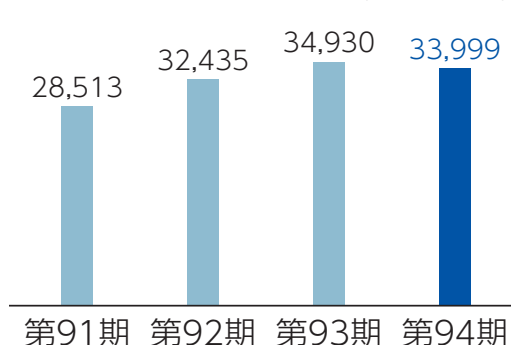
総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



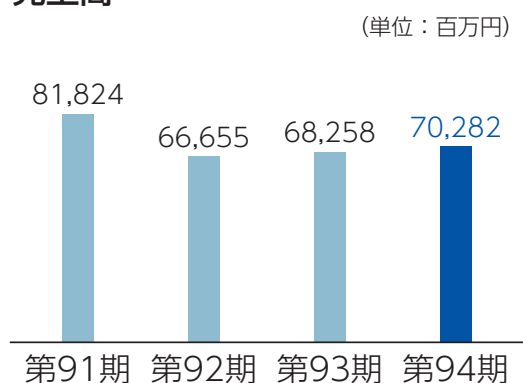
6. 当社の財産および損益の状況の推移

		第91期 (2020年3月期)	第92期 (2021年3月期)	第93期 (2022年3月期)	第94期 (2023年3月期)
売上高	(百万円)	81,824	66,655 ※(注)2	68,258 ※(注)2	70,282 ※(注)2
経常利益 (損失は△)	(百万円)	3,419	3,858	2,547	△832
当期純利益 (損失は△)	(百万円)	2,339	2,871	2,012	△1,349
1株当たり当期純利益 (損失は△)	(円) ※(注)1	248.58	305.14	213.90	△143.42
総資産	(百万円)	51,036	56,189	60,188	58,883
純資産	(百万円)	28,302	31,855	34,110	32,551

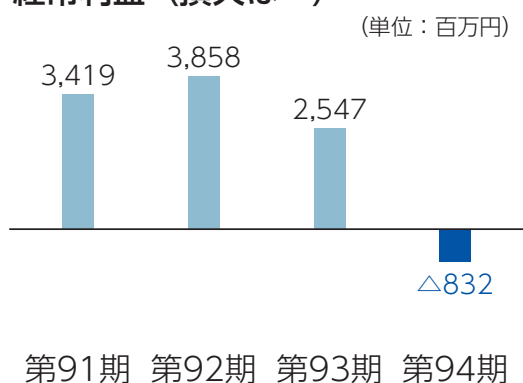
(注) 1. 1株当たり当期純利益 (損失は△) は、期中平均発行済株式総数にもとづき算出しています。なお、期中平均発行済株式総数は、自己株式を除いて算出しています。

2. 第93期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第92期の売上高の金額についても、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっています。

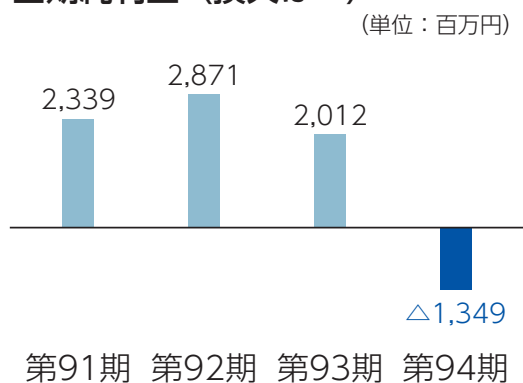
売上高



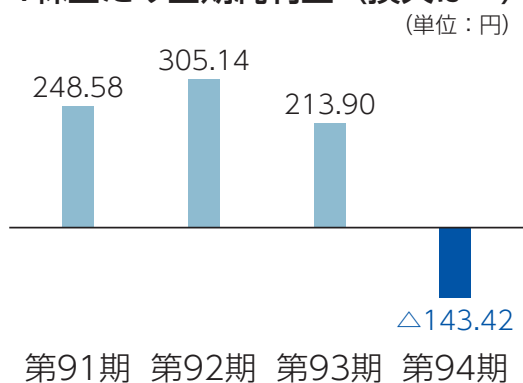
経常利益 (損失は△)



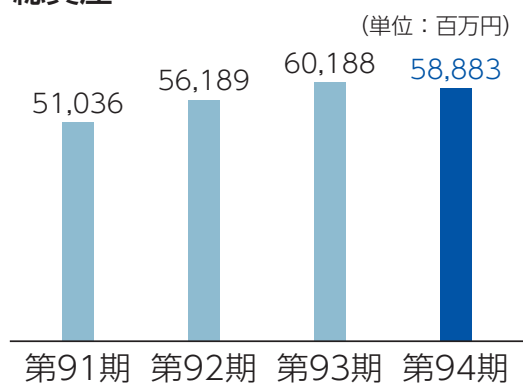
当期純利益 (損失は△)



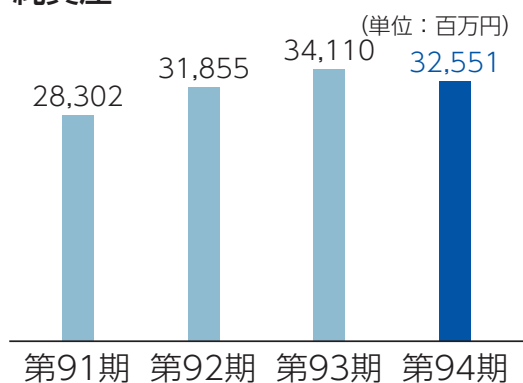
1株当たり当期純利益 (損失は△)



総資産



純資産



7. 重要な親会社および子会社の状況





- 1 親会社との関係
該当事項はありません。

2 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
セントラルサービス株式会社	20 百万円	100.0%	運送業

8. 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

製品群	主要製品
ツナ	シーチキンファンシー、シーチキンL、シーチキンLフレーク、シーチキンマイルド、シーチキンSmile、サラダシーチキン、オイル不使用シーチキン、食塩不使用シーチキン、はごろも煮
デザート	朝からフルーツ、甘みあっさりフルーツ、満点寒天、ゆであずき、ぜんざい
パスタ & ソース	ポポロスパ、Carboffパスタ、サラスパ、サラマカ、スパグラ、ミートソース、おさかなでPASTA、和える七香
総菜	シャキッと！コーン、健康シリーズ、オイルサーディン、ホームクッキングパウチ
削りぶし・のり・ふりかけ類	花かつお、かつおパック、味付おかずのり、サラきざみ、パパッとふりかけ、天下無添
ギフト・その他食品	シーチキンギフト、デザートギフト、乾物ギフト、パパッとライス
業務用食品	シーチキンパウチ、シャキッと！コーン、フルーツパウチ、花かつお、のり、ふりかけ
ペットフード・バイオ他	無一物（むいちもつ）シリーズ、ねこふりシリーズ、ねこまんまシリーズ、フィッシュエキス
その他	不動産賃貸他

「シーチキン」 「シーチキンSmile」 「」 「サラダシーチキン」 「オイル不使用シーチキン」 「はごろも煮」 「朝からフルーツ」 「はごろもフーズ **甘みあっさり**」 「満点寒天」 「ポポロスパ」 「 Carboff」 「サラスパ」 「サラマカ」 「スパグラ」 「和える七香」 「」 「 Home Cooking」 「サラきざみ」 「パパッとふりかけ」 「天下無添」 「パパッとライス」 「無一物」 「ねこふり」 は、当社の登録商標です。



9. 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

1 当社の主要な営業所および工場

事業所	所在地	事業所	所在地
本店	静岡県静岡市清水区	福岡営業所	福岡県福岡市博多区
本社	静岡県静岡市駿河区	沖縄営業所	沖縄県那覇市
はごろもイノベーションセンター	静岡県静岡市清水区	バンコク駐在員事務所	タイ王国バンコク都
東京支店	東京都中央区	マニラ駐在員事務所	フィリピン共和国マカティ市
名古屋支店	愛知県名古屋市中区	焼津プラント	静岡県焼津市
大阪支店	大阪府大阪市都島区	新清水プラント	静岡県静岡市清水区
札幌営業所	北海道札幌市中央区	富士山パスタプラント	静岡県静岡市清水区
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区	サンライズプラント	静岡県焼津市
静岡営業所	静岡県静岡市清水区	木曾岬プラント	三重県桑名郡
広島営業所	広島県広島市東区		

2 子会社の主要な営業所および工場

会社名	本社所在地	事業所
セントラルサービス株式会社	静岡県静岡市清水区	本社

10. 企業集団の使用人の状況（2023年3月31日現在）

1 企業集団の使用人の状況

事業の部門等の名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
営業部門	192 (4) 名	減 19 (-) 名
製造部門	337 (74)	減 1 (減23)
管理部門	163 (6)	減 2 (減 2)
合計	692 (84)	減 22 (減25)

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

2 当社の使用人の状況

	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
職 員	541 (10) 名	減 20 (増 2) 名	41.25 歳	17.02 年
現 業 員	134 (74)	減 3 (減 23)	37.55	6.70
合 計	675 (84)	減 23 (減 21)	40.52	14.99

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

11. 主要な借入先および金額（2023年3月31日現在）

借入先	借入残高
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,360 百万円
農 林 中 央 金 庫	1,385
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	453
合 計	3,198

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 41,300,000株
2. 発行済株式の総数 10,325,365株
(うち自己株式 914,804株)
3. 株主数 3,586名

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
公益財団法人はごろも教育研究奨励会	4,391,715株	46.67%
はごろも高翔会	878,900	9.34
株式会社静岡銀行	291,610	3.10
農林中央金庫	291,610	3.10
後藤康雄	198,666	2.11
株式会社榎本武平商店	150,000	1.59
はごろもフーズ従業員持株会	148,814	1.58
木内建設株式会社	135,200	1.44
三井物産株式会社	108,500	1.15
東洋製罐グループホールディングス株式会社	86,000	0.91

(注) 当社は、自己株式914,804株を保有しておりますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

III. 会社の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役に関する事項（2023年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	後 藤 康 雄	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事長 清水コンテナターミナル株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	後 藤 佐 恵子	公益財団法人はごろも教育研究奨励会理事
代表取締役副社長	松 井 敬	事業本部長
専 務 取 締 役	川 隅 義 之	経営企画本部長兼SDGs担当
取 締 役	山 田 雅 文	東京支店長
取 締 役	日 笠 博 文	サービス本部長
取 締 役	田 村 智 之	事業本部副本部長兼乾物・パスタ・米飯 ユニット長
取 締 役	望 月 浩 志	新清水プラント工場長兼生産統括担当
取 締 役	大 石 雅 弘	焼津プラント工場長
取 締 役	給 田 尚 文	品質保証本部長兼品質保証部長兼HICセンター長
取 締 役	鈴 木 孝 夫	事業本部本部長補佐兼シーチキン・デザート・ 総菜ユニット長
取 締 役	山 本 秀 幸	開発部長
取 締 役	越 野 勉	経営企画本部副本部長兼財務部長
取 締 役(社 外)	田 口 博 雄	
取 締 役(社 外)	向井地 純 一	
取 締 役(社 外)	伊 藤 元 重	東日本旅客鉄道株式会社社外取締役 住友化学株式会社社外取締役 JX金属株式会社社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役
常 勤 監 査 役	松 永 年 史	
常 勤 監 査 役	溝 口 康 博	
監 査 役(社 外)	牛 尾 奈 緒美	明治大学情報コミュニケーション学部教授 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外取締役 第一生命保険株式会社社外取締役 株式会社しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役
監 査 役(社 外)	秋 山 信 彦	東海大学海洋学部教授兼 海洋研究所アクアカルチャーテクノロジーセン ター所長
監 査 役(社 外)	小 高 新 吾	麗澤大学経済学部教授兼キャリアセンター長

- (注) 1. 取締役のうち、田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏は社外取締役です。
 2. 監査役のうち、牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏、小高新吾氏は社外監査役です。
 3. 常勤監査役であります松永年史氏は、経理部長および経理部所管取締役を2年5ヶ月経験し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 4. 当社は、社外取締役 田口博雄氏、向井地純一氏、伊藤元重氏、社外監査役 牛尾奈緒美氏、秋山信彦氏、小高新吾氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
 5. 2022年6月29日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって、林省吾氏は取締役を退任、伊藤元重氏は監査役を辞任しました。



2. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の被保険者が負担することになる損害賠償金および訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

被保険者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役です。

なお、当該保険の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、当社負担としています。

4. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

①取締役の報酬

当社は、2021年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について経営諮問委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方法および内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであり、経営諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、確定額報酬としての基本報酬(金銭報酬)および退職慰労金により構成されている。当社は安全・安心な食品を安定供給する社会的な使命を負っているため、短期的な収益の拡大よりも中長期的で基調的な業績の改善を重視している。取締役の報酬に関しても短期的な業績に連動した報酬ではなく、中長期的な視点で業務執行を可能とする安定した報酬を基本としている。個々の取締役の報酬の決定に際しては経営への貢献度と職責の重要度等も勘案した適正な水準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の標準報酬部分および半期(6月・12月)ごとの付加報酬部分からなる。役員報酬規程の定めに従い、人事労務を所管する取締役が、各取締役の標準報酬額原案(従業員の基本給の最高額×役位係数に在籍年数を勘案した額、および役職手当(社外取締役を除く))を算定する。なお、役位係数は1.3～10.0倍前後と

する。この原案に基づき、代表取締役は、経営への貢献度と職責の重要度を勘案して標準報酬額および付加報酬額(年間標準報酬額の1割前後)案を策定し、経営諮問委員会に諮問する。経営諮問委員会の答申を受けて、取締役会は各取締役の報酬額を決定する。

c. 退職慰労金の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の退職慰労金は、役員退職慰労金規程の定めに従い、当該取締役が在任した役位（会長・社長・副社長・専務取締役・常務取締役・取締役）毎に基本支給額を算出し、功労加算または減額事由を取締役会が認めた場合は、基本支給額に加算・減額を行う。退職慰労金は、株主総会決議を経て支給することとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の報酬は確定額報酬のみであり、確定額報酬が取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は1994年6月29日開催の株主総会で決議された報酬総額を限度とし、経営諮問委員会での審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、退職慰労金については株主総会の決議において取締役会に一任された場合には、取締役会において役員退職慰労金規程にもとづき、支給額・時期・方法等を決定する。

②監査役の報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定しています。

なお、当社は、1994年6月29日開催の株主総会で、取締役の報酬総額（全員分）を年額540百万円以内（使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬総額（全員分）を年額72百万円以内と決定しました。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名、また監査役の員数は3名です。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額
取締役 (うち社外取締役)	19名 (4)	414,740千円 (19,080)	348,050千円 (17,400)	66,690千円 (1,680)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	30,500 (10,080)	30,500 (10,080)	0 (0)
合計	25	445,240	378,550	66,690

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれていません。
2. 上記には2022年6月29日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでいません。
3. 上記の他、退任した取締役には、無報酬の取締役1名が存在しています。
4. 2021年6月25日開催の第92期定時株主総会において監査役に対する退職慰労金制度の廃止を決議しているため、監査役の役員退職慰労引当金繰入額は、発生していません。



(3) 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2022年6月29日開催の第93期定時株主総会決議にもとづき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に支払った役員退職慰労金は取締役4名合計で93,483千円、監査役1名で1,400千円です。この金額は、上記(2)および過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額の累計額に相当します。

5. 社外役員に関する事項

1 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役伊藤元重氏は、東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社、JX金属株式会社および株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役であります。東日本旅客鉄道株式会社、住友化学株式会社およびJX金属株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社との間に資金の借入等の取引関係がある株式会社静岡銀行の持株会社です。
- ・社外監査役牛尾奈緒美氏は、明治大学の情報コミュニケーション学部教授、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス、第一生命保険株式会社および株式会社しずおかフィナンシャルグループの社外取締役であります。明治大学、株式会社ポーラ・オルビスホールディングスおよび第一生命保険株式会社と当社との間に特別な関係はありません。株式会社しずおかフィナンシャルグループは、当社との間に資金の借入等の取引関係がある株式会社静岡銀行の持株会社です。
- ・社外監査役秋山信彦氏は、東海大学の海洋学部教授兼海洋研究所アクアカルチャーテクノロジーセンター所長であります。東海大学と当社との間に特別な関係はありません。
- ・社外監査役小高新吾氏は、麗澤大学の経済学部教授兼キャリアセンター長であります。麗澤大学と当社との間に特別な関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	田口博雄	当期開催の取締役会14回のうち13回に出席しました。主に研究・教育的見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業の社会的責任について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(4回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。
取締役	向井地純一	当期開催の取締役会14回全てに出席しました。主に金融・財務の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業財務について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。



区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	伊 藤 元 重	当期開催の取締役会14回のうち12回に出席しました。主に国際経済の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に日本経済や企業の未来について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
監 査 役	牛 尾 奈 緒 美	当期開催の取締役会14回の全てに、また、監査役会14回のうち13回に出席しました。主に男女共同参画の見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性の活躍推進について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。
監 査 役	秋 山 信 彦	当期開催の取締役会14回、また、監査役会14回の全てに出席しました。主に水産学などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に水産資源について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。上記のほか、当社の取締役の指名・報酬などに係るガバナンス強化のための経営諮問委員会の委員として、当事業年度開催の委員会の全て(4回)に出席することなどにより、経営陣の監督に努めています。
監 査 役	小 高 新 吾	2022年6月29日の監査役就任後、当期開催の取締役会10回、また、監査役会10回の全てに出席しました。主に金融経済・教育などの見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に人財育成について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、監査役会において、企業経営の健全性や適正性について適宜、必要な発言を行っています。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

双研日栄監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当期に係る報酬等の額	34,608 千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	34,608

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人からの報告聴取や関連資料の入手等を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度の監査計画と実績の状況、報酬見積もりの相当性等を確認した結果、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意しています。

- 当社と双研日栄監査法人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的に区分不能であるため、上記の金額についてはこれらの合計額を記載しています。
- 金額には消費税等は含まれていません。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意にもとづき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

VI. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分は、収益性の向上と財務体質の強化のために内部留保の充実をはかるとともに、安定した配当を続けることを基本としています。

内部留保につきましては、一層の品質向上と生産合理化のための投資と安定的な配当の維持への備えに充てていきます。

自己株式の取得、準備金の額の減少、剰余金のその他の処分については、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な対応を検討します。

【当期の剰余金の配当について】

当期の剰余金の期末配当は、2023年5月12日開催の取締役会にて、1株当たり普通配当25円と決議いたしました。これにより、中間配当25円と合わせた当期の年間配当金は1株当たり50円となりました。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2023年6月14日（水曜日）です。

VII. 株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方

該当事項はありません。

備考

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

ただし、1株当たり当期純利益（損失は△）は表示単位未満を四捨五入しています。



連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	34,237,996	流動負債	21,524,229
現金及び預金	463,873	支払手形及び買掛金	14,455,314
受取手形	5,672,375	1年内返済予定の長期借入金	482,688
売掛金	10,102,638	リース債務	21,623
商品及び製品	11,465,945	未払金	5,404,847
仕掛品	46,935	未払法人税等	13,885
原材料及び貯蔵品	3,248,526	賞与引当金	362,150
その他	3,237,702	その他	783,721
固定資産	26,418,204	固定負債	5,132,824
有形固定資産	14,747,130	長期借入金	2,716,165
建物及び構築物	7,447,187	リース債務	22,800
機械装置及び運搬具	3,202,652	繰延税金負債	1,465,051
土地	3,273,560	役員退職慰労引当金	776,529
リース資産	148,534	退職給付に係る負債	11,480
建設仮勘定	68,552	その他	140,795
その他	606,643	負債合計	26,657,053
無形固定資産	404,217	純資産の部	
ソフトウェア	247,319	株主資本	29,060,736
その他	156,897	資本金	1,441,669
投資その他の資産	11,266,856	資本剰余金	942,527
投資有価証券	9,800,883	利益剰余金	28,839,831
繰延税金資産	6,751	自己株式	△2,163,292
退職給付に係る資産	974,711	その他の包括利益累計額	4,938,411
その他	487,942	その他有価証券評価差額金	4,274,072
貸倒引当金	△3,432	繰延ヘッジ損益	△4,378
資産合計	60,656,201	為替換算調整勘定	205,415
		退職給付に係る調整累計額	463,301
		純資産合計	33,999,147
		負債純資産合計	60,656,201

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		70,452,491
売上原価		58,629,965
売上総利益		11,822,526
販売費及び一般管理費		12,956,409
営業損失		△1,133,883
営業外収益		
受取利息	70	
受取配当金	224,024	
持分法による投資利益	29,241	
仕入割引	38,978	
賃貸料収入	66,155	
その他	76,180	434,650
営業外費用		
支払利息	13,824	
賃貸収入原価	29,546	
棚卸資産廃棄損	12,259	
その他	36,809	92,440
経常損失		△791,673
特別利益		
固定資産売却益	359,952	
受取補償金	15,622	375,575
特別損失		
貸倒引当金繰入額	181	
固定資産除却損	41,563	
固定資産売却損	16,154	
減損損失	878,168	
事業整理損	194,651	
品質関連損失	67,653	1,198,374
税金等調整前当期純損失		△1,614,472
法人税、住民税及び事業税	34,004	
法人税等調整額	△328,412	△294,407
当期純損失		△1,320,064
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,320,064

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



計算書類

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	33,986,961	流動負債	21,389,111
現金及び預金	337,804	買掛金	14,115,320
受取手形	5,672,375	1年内返済予定の長期借入金	482,688
売掛金	10,086,522	リース債務	21,623
商品及び製品	11,470,843	未払金	5,741,091
仕掛品	46,935	未払費用	387,837
原材料及び貯蔵品	3,136,739	未払法人税等	13,300
前払費用	179,566	前受金	11,986
未収金	3,014,088	預り金	201,190
その他	42,085	賞与引当金	356,162
		その他	57,911
固定資産	24,896,939	固定負債	4,943,685
有形固定資産	14,728,100	長期借入金	2,716,165
建物	7,208,667	リース債務	22,800
構築物	238,519	繰延税金負債	1,288,480
機械及び装置	3,183,589	退職給付引当金	2,663
車両運搬具	2,287	役員退職慰労引当金	772,779
工具、器具及び備品	604,388	その他	140,795
土地	3,273,560		
リース資産	148,534	負債合計	26,332,796
建設仮勘定	68,552	純資産の部	
無形固定資産	403,698	株主資本	28,281,410
ソフトウェア	246,800	資本金	1,441,669
その他	156,897	資本剰余金	942,527
投資その他の資産	9,765,140	その他資本剰余金	942,527
投資有価証券	7,857,418	利益剰余金	28,060,505
関係会社株式	1,040,930	利益準備金	360,417
前払年金費用	383,578	その他利益剰余金	27,700,088
その他	486,645	配当引当積立金	1,000,000
貸倒引当金	△3,432	固定資産圧縮積立金	180,426
資産合計	58,883,901	新市場開拓準備金	200,000
		別途積立金	12,000,000
		繰越利益剰余金	14,319,662
		自己株式	△2,163,292
		評価・換算差額等	4,269,694
		その他有価証券評価差額金	4,274,072
		繰延ヘッジ損益	△4,378
		純資産合計	32,551,104
		負債純資産合計	58,883,901

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		70,282,373
売上原価		58,492,854
売上総利益		11,789,518
販売費及び一般管理費		12,956,396
営業損失		△1,166,878
営業外収益		
受取利息及び配当金	244,094	
仕入割引	38,978	
賃貸料収入	67,584	
その他	76,069	426,727
営業外費用		
支払利息	13,824	
賃貸収入原価	29,611	
棚卸資産廃棄損	12,259	
その他	36,809	92,506
経常損失		△832,656
特別利益		
固定資産売却益	359,952	
受取補償金	15,622	375,575
特別損失		
貸倒引当金繰入額	181	
固定資産除却損	41,563	
固定資産売却損	15,915	
減損損失	878,168	
事業整理損	194,651	
品質関連損失	67,653	1,198,134
税引前当期純損失		△1,655,216
法人税、住民税及び事業税	26,850	
法人税等調整額	△332,438	△305,587
当期純損失		△1,349,629

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しています。



監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

騰 本

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

双研日栄監査法人
東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤秀雄
指定社員 業務執行社員	公認会計士	箕輪光紘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、はごろもフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

膳 本

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

はごろもフーズ株式会社
取締役会 御中

双研日栄監査法人
東京都中央区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	吉 澤 秀 雄
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	箕 輪 光 紘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、はごろもフーズ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

騰 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議システム等も活用し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査しました。
 - a. 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務して子会社の取締役会等に出席するとともに、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - b. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - c. 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- a. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- b. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- c. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双研日栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

はごろもフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松 永 年 史 ⑩

常勤監査役 溝 口 康 博 ⑩

社外監査役 牛 尾 奈 緒 美 ⑩

社外監査役 秋 山 信 彦 ⑩

社外監査役 小 高 新 吾 ⑩

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場

日本平ホテル 1F ボールルーム「日本平」

静岡県静岡市清水区馬走1500-2 TEL (054) 335-1131

交通

JR東海道本線

静岡駅下車

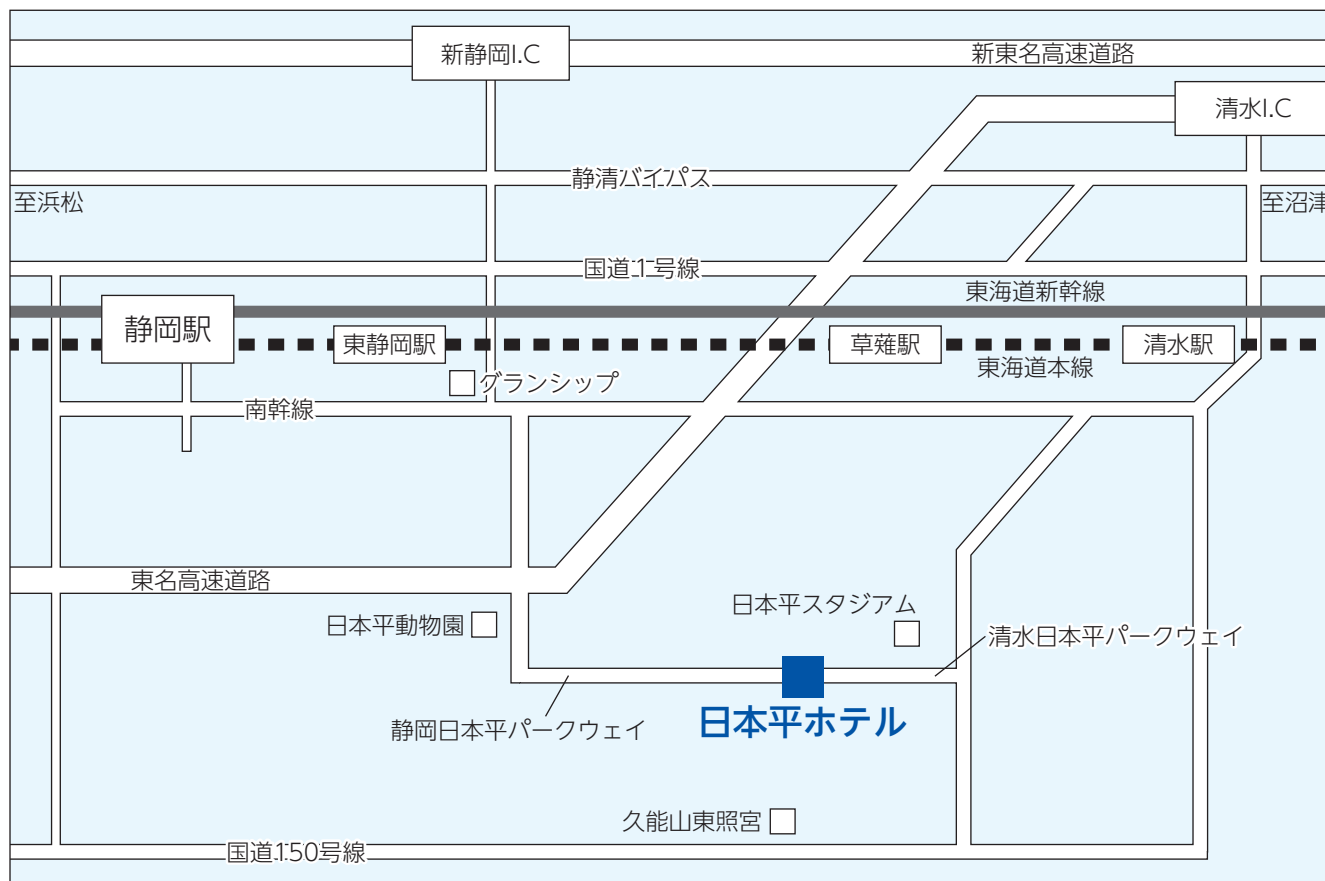
南口および

JR東海道本線

清水駅下車

東口(みなと口)より

株主総会専用送迎バスを運行いたします。(詳細は別紙をご参照ください)



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。